

東映グループ人権方針の策定

東映グループは『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命として掲げております。この先も世界と未来を彩る多様な「ものがたり」を生み出し続けていくために、東映グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーの人権が尊重されなければならないことを、東映グループの全ての役員・従業員が理解・認識するとともに、東映コンプライアンス指針をはじめとした東映グループの事業活動に関するあらゆる規範等における人権に関する考え方を明確にすることを目的として、ここに「東映グループ人権方針」（以下、本方針）を定めます。

東映グループ人権方針

人権尊重へのコミットメント

東映グループは、『愛される「ものがたり」を全世界に』を使命に掲げる企業体として、東映グループで働く人々はもとより、「ものがたり」を作る人々、届ける人々、さらには受け取る人々など、東映グループのサプライチェーン全体におけるあらゆる人権を尊重し、彩り溢れる社会の実現に貢献します。

国際規範

東映グループは、あらゆる事業活動において、「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」などの人権に関する国際規範を支持・尊重し、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って、人権尊重の取組みを推進してまいります。

適用範囲

本方針は、東映グループの全ての役員・従業員に適用されます。また、東映グループの事業活動に関わる全ての取引先に対しても、本方針を理解し、遵守していただくよう働きかけます。

ガバナンス

本方針に基づく取組みは、代表取締役社長を最高責任者とするサステナビリティ委員会が統括し、本方針に則った人権尊重の取組みを推進してまいります。

人権デュー・ディリジェンス

東映グループは、事業活動による人権への負の影響を特定し、その防止・軽減を図るための仕組みを構築してまいります。

是正・救済

当社では、「東映グループホットライン」を整備しております。東映グループの事業活動により人権への負の影響が明らかになった場合、適切な手段を通じて救済および再発防止に努め、その是正に取り組んでまいります。

教育

東映グループは、本方針が全ての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、東映グループの全ての役員・従業員に対して周知し、人権を尊重する企業風土を醸成してまいります。

情報開示・対話

東映グループにおける人権尊重の取組みについて、当社コーポレートサイト等において適宜開示してまいります。また、社内外のステークホルダー等との対話や協議を通じて、人権尊重の取組みを推進してまいります。